

令和6年度

船橋市立船橋高等学校第1年次入学者選抜要項

付「船橋市立高等学校の通学区域に関する規則」
「船橋市立高等学校入学志願の特例に関する要綱」

船橋市教育委員会

令和6年度 船橋市立船橋高等学校第1年次入学者選抜要項

第1 募集定員

全日制 普通科	240人（男女共学）
商業科	80人（男女共学）
体育科	80人（男女共学）

第2 出願

- 1 船橋市立船橋高等学校への出願に当たっては、「船橋市立高等学校の通学区域に関する規則」（平成12年3月28日教育委員会規則第3号、以下「規則」という。）に基づくものとする。
- 2 県の内外を問わず、他の公立高等学校を併願してはならない。なお、併願した場合は、入学志願、入学許可を取り消すものとする。
- 3 規則第3条に定める本人及び保護者の居住地と中学校（義務教育学校、中等教育学校の前期課程を含む。以下「中学校等」という。）の所在地とが学区内にならない者及び他の都道府県等から志願する者は、規則並びに「船橋市立高等学校入学志願の特例に関する要綱」により船橋市立船橋高等学校の校長の承認を受けなければならない。

第3 一般入学者選抜

船橋市立船橋高等学校の全ての学科において、船橋市立船橋高等学校が定めた期待する生徒像に基づき、学力検査の成績、船橋市立船橋高等学校が設定した検査の結果及び書類審査等により入学者の選抜を行う。また、普通科において募集定員の一部について、本人及びその保護者が船橋市内に居住し、市内の中学校等を令和6年3月卒業見込みの者を優先とする。

なお、規則に反しない限り、第1希望と異なる学科については、第2希望を申し出ることができる。

以下、1～6は、「令和6年度千葉県県立高等学校第1学年入学者選抜要項」の「第1 入学者選抜の種類」における「本検査」、7は「追検査」とそれぞれ同一のものである。

- 1 提出書類並びにその提出期間、受付時間、提出先及び入学検査料

- (1) 提出書類

入学願書、調査書等

- (2) 出願書類等の提出期間及び受付時間

提出期間	受付時間
令和6年2月6日（火曜日）	午前9時から午後4時30分まで
令和6年2月7日（水曜日）	午前9時から午後4時30分まで
令和6年2月8日（木曜日）	午前9時から正午まで

(3) 提出先

船橋市立船橋高等学校長

(4) 入学検査料

現金2,200円を入学願書に添える。

2 応募資格及び期待する生徒像等

(1) 応募資格

- ① 中学校等を卒業した者又は令和6年3月卒業見込み（ただし、中等教育学校にあっては、その前期課程を修了又は修了見込み）の者
- ② 学校教育法施行規則第95条各号のいずれか一つに該当する者

(2) 期待する生徒像

船橋市立船橋高等学校の学科別の期待する生徒像は、以下のとおりとする。

① 普通科

人物に優れ、積極的な学習意欲を持ち、入学後も本校で以下のいずれかの特色を発揮できる者。

ア 学習成績が特に優れ、本校の進学類型等に興味・関心があり、授業に積極的に取り組む意欲があること。

イ 英語において高い能力を有し、本校の国際交流活動や国際教養コースに興味・関心があり、その資質をさらに発展させる意欲があること。

ウ スポーツ活動で優れた資質を有し、体育・スポーツ活動での特色を引き続き発揮できること。

エ 文化活動・音楽活動・生徒会活動等で優れた資質を有し、自己の資質をさらに発展させる意欲があること。

② 商業科

人物に優れ、商業に関する興味・関心と積極的な学習意欲を持ち、卒業後の進路についても意欲的に取り組む意志があり、入学後も本校で以下のいずれかの特色を発揮できる者。

ア 学習成績に優れ、授業に積極的に取り組む意欲があること。

イ 商業的実技の資格又は資質を有し、自己の進路実現に向けて高度資格の取得や本学科の学習活動に積極的に取り組む意欲があること。

ウ スポーツ活動で優れた資質を有し、体育・スポーツ活動での特色を引き続き発揮できること。

エ 文化活動・音楽活動・生徒会活動等で優れた資質を有し、自己の資質をさらに発展させる意欲があること。

③ 体育科

人物に優れ、スポーツ活動に関する興味・関心と積極的な学習意欲を持ち、入学後も本校で体育・スポーツ活動での特色を発揮できる者。

3 志願又は希望の変更

- (1) 出願した者は、1回に限り、志願する高等学校の変更又は希望する入学者選抜の種類、学科の変更をすることができる。
- (2) 志願又は希望の変更受付期間及び受付時間

受 付 期 間	受 付 時 間
令和6年2月14日（水曜日）	午前9時から午後4時30分まで
令和6年2月15日（木曜日）	午前9時から午後4時まで

4 入学願書等の提出期間等の特例

- (1) 入学願書等の提出期間及び志願又は希望の変更の受付期間について、次の①又は②に該当する者に対し特例を認める。

- ① 「第3 一般入学者選抜」の1の(2)に定める出願処理等の提出期間を経過した後に、保護者の転勤等に伴う転居により、志願した高等学校入学後の通学に支障が生じたため、やむを得ず船橋市立船橋高等学校を新たに志願しようとする者
- ② 志願又は希望の変更の受付期間中に、保護者の転勤等に伴う転居により、志願した高等学校入学後の通学に支障が生じたため、やむを得ず志願又は希望の変更をしようとする者

- (2) 入学願書等の提出期間及び受付時間

提 出 期 間	受 付 時 間
令和6年2月14日（水曜日）	午前9時から午後4時30分まで
令和6年2月15日（木曜日）	午前9時から午後4時まで

5 検査の期日

令和6年2月20日（火曜日）及び21日（水曜日）

6 検査の内容

- (1) 第一日の検査の内容

学力検査の内容

教科 国語・数学・英語

時間 国語・数学は各50分、英語は60分

配点 各教科100点

(2) 第二日の検査の内容

① 学力検査の内容

教科 理科・社会

時間 各教科50分

配点 各教科100点

② 船橋市立船橋高等学校が設定した検査

普通科 自己表現

商業科 自己表現及び面接

体育科 適性検査

7 追検査

(1) 提出書類

追検査受検願、本検査を受検できなかった理由を証明する書類等

(2) 追検査受検願等の提出期間及び受付時間

提出期間	受付時間
令和6年2月26日（月曜日）	午前9時から午後4時30分まで
令和6年2月27日（火曜日）	午前9時から正午まで

(3) 検査の期日

令和6年2月29日（木曜日）

(4) 提出先

船橋市立船橋高等学校長

8 選抜方法

(1) 中学校等の校長から送付された調査書等の書類の審査、学力検査の成績及び船橋市立船橋高等学校が設定した検査の結果を選抜の資料とし、船橋市立船橋高等学校の教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者の選抜を行うものとする。

(2) 調査書中の必修教科の評定の全学年の合計値及びその他の記載事項、学力検査の成績、船橋市立船橋高等学校が設定した検査の結果等の選抜の資料は原則として数値化するものとし、選抜の資料の配点は船橋市立船橋高等学校において別に定める。

また、欠席が多い理由、障害があることによって生ずる事柄その他特に説明しようとする事柄について、志願者から自己申告書が提出された場合は、これを選抜のための資料に加えることができる。

9 入学許可候補者の発表の日時及び場所

(1) 日時

令和6年3月4日（月曜日）午前9時

(2) 場所

船橋市立船橋高等学校

10 第二次募集等

(1) 入学許可候補者が募集定員に満たない場合、第二次募集を行う。

(2) 提出書類並びにその提出期日、受付時間及び提出先

① 提出書類

「第3 一般入学者選抜」の1の(1)に定めるところによる。

② 提出期日及び受付時間

提出期日	受付時間
令和6年3月7日（木曜日）	午前9時から午後4時30分まで

③ 提出先

船橋市立船橋高等学校長

(3) 志願又は希望の変更

① 出願した者は、1回に限り、志願する高等学校の変更又は希望する入学者選抜の種類、学科の変更をすることができる。この場合において、志願又は希望の変更後の志願先となる高等学校は、「令和5年度千葉県県立高等学校第一学年入学者選抜要項」に示された「第二 一般入学者選抜」の九、「第八 地域連携アクティブスクールの入学者選抜」の九又は「第十 通信制の課程の入学者選抜」の二を行う高等学校とする。

② 志願又は希望の変更受付期日及び受付時間

受付期日	受付時間
令和6年3月8日（金曜日）	午前9時から午後4時30分まで

(4) 検査の期日

令和6年3月12日（火曜日）

(5) 検査の内容

① 普通科 面接・作文

② 商業科 面接・作文

③ 体育科 面接・適性検査

(6) 選抜方法

中学校等の校長から送付された調査書等の書類の審査並びに面接及び船橋市立船橋高等学校において別に定める検査の結果を選抜の資料とし、船橋市立船橋高等学校の教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者の選抜を行うものとする。

調査書中の必修教科の評定の全学年の合計値及びその他の記載事項、面接及び船橋市立船橋高等学校において別に定める検査の結果等の選抜の資料は原則として数値化するものとし、選抜の資料の配点は船橋市立船橋高等学校において別に定める。

また、欠席が多い理由、障害があることによって生ずる事柄その他特に説明しようとする事柄について、志願者から自己申告書が提出された場合は、これを選抜のための資料に加えることができる。

(7) 入学許可候補者の発表の日時及び場所

① 日時

令和6年3月14日（木曜日）午前9時

② 場所

船橋市立船橋高等学校

第4 海外帰国生徒の特別入学者選抜

「第1 募集定員」で示した全日制普通科の一部について特別に入学者の選抜を行う。

1 志願要件

- (1) 外国における在住期間が帰国時から遡り継続して2年以上4年未満の者で、帰国後1年以内の者
- (2) 外国における在住期間が帰国時から遡り継続して4年以上の者で、帰国後2年以内の者

2 提出書類並びにその提出期間、受付時間、提出先及び入学検査料

(1) 提出書類

入学願書、調査書、海外在住状況説明書等

(2) 提出期間、受付時間、提出先及び入学検査料

「第3 一般入学者選抜」の1の(2)、(3)及び(4)に定めるところによる。

3 志願又は希望の変更

- (1) 出願した者は、1回に限り、志願する高等学校の変更又は希望する入学者選抜の種類の変更をすることができる。

(2) 受付期間及び受付時間

「第3 一般入学者選抜」の3の(2)に定めるところによる。

4 入学願書等の提出期間等の特例

「第3 一般入学者選抜」の4に定めるところによる。

5 検査の期日

令和6年2月20日（火曜日）

6 検査の内容

(1) 学力検査の内容

教科 国語・数学・英語

時間 国語・数学は各50分、英語は60分

配点 各教科100点

(2) 船橋市立船橋高等学校が設定した検査

自己表現

7 追検査

「第3 一般入学者選抜」の7に定めるところによる。

8 選抜方法

「第3 一般入学者選抜」の8に定めるところによる。

9 入学許可候補者の発表の日時及び場所

「第3 一般入学者選抜」の9に定めるところによる。

第5 中国等帰国生徒の特別入学者選抜

「第1 募集定員」で示した全日制普通科の一部について特別に入学者の選抜を行う。

1 志願要件

保護者が中国等引揚者で、保護者とともに引き揚げ、船橋市立船橋高等学校の通学区域内に居住している又は居住予定のある者のうち、帰国して3年以内の者
なお、中国等引揚者とは、昭和20年9月2日以前から引き続き中国等に居住していた者等で、その後永住の目的をもって帰国した者をいう。

2 提出書類並びにその提出期間、受付時間、提出先及び入学検査料

(1) 提出書類

入学願書、調査書、中国等帰国生徒特別措置適用申請書等

(2) 提出期間、受付時間、提出先及び入学検査料

「第3 一般入学者選抜」の1の(2)、(3)及び(4)に定めるところによる。

3 志願又は希望の変更

(1) 「第3 一般入学者選抜」の3の(1)に定めるところによる。

(2) 志願又は希望の変更受付期間及び受付時間

「第3 一般入学者選抜」の3の(2)に定めるところによる。

4 入学願書等の提出期間等の特例

「第3 一般入学者選抜」の4に定めるところによる。

5 検査の期日

「第4 海外帰国生徒の特別入学者選抜」の5に定めるところによる。

6 検査の内容

面接及び作文

7 追検査

「第3 一般入学者選抜」の7に定めるところによる。

8 選抜方法

中学校等の校長から送付された調査書、中国等帰国生徒特別措置適用申請書等の書類の審査並びに面接及び作文の結果を選抜の資料とし、志願者の特別な事情を考慮して、総合的に判定して入学者の選抜を行うものとする。

また、欠席が多い理由、障害があることによって生ずる事柄その他特に説明したい事柄について、志願者から自己申告書が提出された場合は、これを選抜のための資料に加えることができる。

9 入学許可候補者の発表の日時及び場所

「第3 一般入学者選抜」の9に定めるところによる。

第6 その他

上記に定められたこと以外は「令和5年度千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項」及び「令和5年度千葉県公立高等学校入学者選抜実施細目」に準ずる。

なお、この選抜要項について不明な点がある場合は、次に問い合わせること。

船橋市教育委員会学校教育部指導課

電話 047(436)2864